

Customised risk solutions for corporate clients in Japan

## 会社役員賠償責任保険 (D&O保険)

スイス損害保険会社は、スイス・リー・グループの元受損害保険会社であり、同グループの元受保険事業部門であるスイス・リー・コーポレート・ソリューションズのメンバーです。日本においては、2011年4月東京に日本支店を、2015年10月大阪にセールスオフィスを開設しました。

弊社は、企業保険商品を通して、日本固有の需要に対するリスク転嫁ソリューションを提供いたします。日本における幅広い実務経験と保険市場に関する豊富な知識を有するアンダーライターを擁し、貴社のご要望にお応えします。

### スイス損害保険会社が提供する「D&O保険」

#### D&O保険とは

役員の皆様が直面する賠償責任リスクを補償し、安心して経営に専念していただくための保険です。

役員の皆様が、その業務遂行に起因して、株主や会社、第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る役員個人の経済的損害（損害賠償金や争訟費用）を補償します。

また、本商品は「役員個人の資産」を守るための保険であり、企業の保険立案担当者は自社役員のためにきちんと保険設計を行う責任があります。

ご要望に応じ、柔軟な保険設計が可能です。保険内容の見直し、より広い補償内容のD&Oについてもご相談ください。

#### 保険概要

- 保険契約者：会社
- 被保険者：取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員、管理・監督の立場にある従業員、社外派遣役員、退任役員
- 補償の範囲：法律上の損害賠償（判決において支払いを命じられた損害賠償金、和解金等）、争訟費用（賠償責任に関する訴訟費用・弁護士費用等）、その他関連費用

#### お見積りに必要な書類

- 弊社所定の申告書
- 直近2期分の事業報告書、決算書（上場企業の場合は不要です。）

#### 引受方法

- Primary契約（幹事／非幹事）
- Excess契約（幹事／非幹事）

#### 本商品の主な特長

- **会社訴訟も補償** - 従来の株主代表訴訟・第三者訴訟に加え、会社から役員への損害賠償請求も補償します。
- **社外役員・役員・相続人の支払限度額追加** - 期間中、支払限度額を費消した場合は、役員、社外役員、相続人に対して、追加支払限度額を補償します。
- **費用補償が充実**
  - ✓ 第三者委員会の設置費用、社内調査費用（任意設定）
  - ✓ 資産没収対応費用
  - ✓ 身体障害・財物損壊に対する損害賠償請求（過労死・過労自殺を含む）の争訟費用（任意設定）
- **退任後は、終身に補償を継続** - 役員退任後、保険契約満了後も、終身に延長通知期間を設けます。
- **不当解雇・ハラスメント補償** - 役員個人に提起された、雇用慣行に関する不当行為を主張する損害賠償請求を補償します。
- **未公開企業も補償** - D&O保険対象となる事案が増えてきている未公開企業においても、補償可能となります。

#### 貴社にとっての契約メリット

- ビジネス環境のグローバル化、お客様の海外展開によって、訴訟リスクはワールドワイドに拡大しています。弊社は補償内容も世界基準の内容で、有用かつ機能的なD&O保険の組成にご協力します。
- モノ保険と異なり、賠償責任保険は法律的な観点での専門性が求められます。最新の情報、および、D&O保険に特化した専門家を有する弊社にD&O保険はお任せ下さい。もちろんご対応は日本語です。
- スイス・リー・グループは、保険をベースにしたリスクマネジメントの先駆者であり、強固な財務力を活用して150年以上もの間、顧客の利益を実現している信頼の置ける保険会社です。クレームが長期化する傾向にあるD&O保険は、財務力、安定性のある弊社にお任せください。

#### お問合せ先

##### スイス損害保険会社

電話（代表）03-5218-2160

##### 大阪セールスオフィス

電話（代表）06-6133-5910

スイス・リー・コーポレート・ソリューションズは、革新的でクオリティの高い保険商品を、中堅から大手・多国籍企業に世界中で提供しています。標準的な保険や複数のリスクを対象とした保険プログラム、お客様のニーズに合わせて高度にカスタマイズしたソリューションなど、取り扱い商品は多岐にわたります。スイス・リー・グループの強固な財務力を基盤とするスイス・リー・コーポレート・ソリューションズは、世界50以上のオフィスを通じてお客様にサービスを提供しています。詳細は、ウェブサイト（[www.corporatesolutions.swissre.com](http://www.corporatesolutions.swissre.com)）またはTwitter（@SwissRe\_CS）をご覧ください。日本においては、スイス・リー・インターナショナル・エスイー（「SRI」）として認可を受け、企業向け保険のソリューションを提供しています。「スイス損害保険会社」は、SRI日本支店のブランドネーム（通称社名）です（2017年9月より）。

本資料は、貴社および貴社顧客への情報提供のみを目的としています。文中のデータ、コンセプトまたはストラクチャーに関する一切の権利は、スイス・リー・インターナショナル・エスイー（「SRI」）に帰属し、転載・改変には、SRIJの事前承諾が必要です。また本資料に記載されるデータ、コンセプトまたはストラクチャー等の内容は、貴社または貴社顧客の商品の検討目的にのみ使用されるものとします。商品の詳細につきましては、該当する保険約款ならびに説明書をご参照ください。